

後期高齢者医療制度にご加入の方

保険証等の有効期限を迎える前にマイナ保険証の保有状況に関わらず、皆さんに資格確認書をお渡しします。

8月からはマイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証の利用をご希望の方

利用登録済みの場合

そのまま医療機関等でご利用ください。

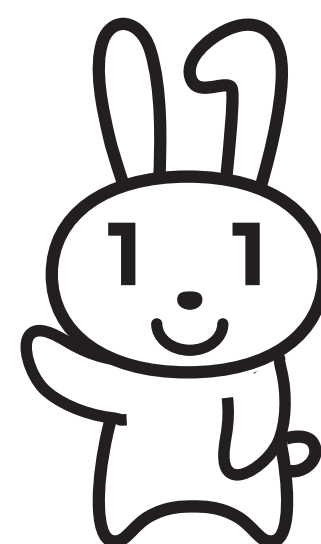
未登録の場合

医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。※マイナポータル等でも登録できます。

こんな時に便利! マイナ保険証 のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください!



マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マ イ ナ ン バ ー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



資格確認書の発行に関する問い合わせ



お住まいの
市区町村窓口
または

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

電話 011-290-5601 FAX 011-210-5022

ホームページ <https://iryokouiki-hokkaido.jp/>

本ポスターは令和7年5月時点の情報で作成しています。

令和8年7月までは皆さんに資格確認書をお渡ししますが、令和8年8月以降、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」をお送りする予定です。

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、お住まいの市区町村窓口にご相談ください。